

加賀村漁業生産組合
島根県松江市島根町630番地
加賀村第一漁業生産組合
島根県松江市島根町320番地
片江市着網漁業生産組合
島根県松江市美保関町片江809番地
川本養殖漁業生産組合
島根県邑智郡川本町大字川本54番地2
北濱底曳漁業生産組合
島根県出雲市十六島町154番地
北浜大龍組漁業生産組合
島根県出雲市十六島町863番地
共福丸漁業生産組合
島根県松江市大字魚瀬1145番地
金時網漁業生産組合
島根県浜田市原井町2794番地
浩栄漁業生産組合
島根県大田市久手町波根西210番地
江陽漁業生産組合
島根県津江市波津町1383番地
国府漁業生産組合
島根県浜田市下府町1417番地
小津市着網漁業生産組合
島根県出雲市小津町137番地
湖北漁業生産組合
島根県松江市末次本町110番地
江津東部漁業生産組合
島根県津江市黒松町641番地甲
三和漁業生産組合
島根県浜田市元浜町228番地13
西部旋網漁業生産組合
島根県浜田市元浜町無番地
瀬崎漁業生産組合
島根県松江市島根町野波3760番地
泰洋漁業生産組合
島根県浜田市元浜町197番地
宅野市着網漁業生産組合
島根県大田市仁摩町宅野32番地
拓洋漁業生産組合
島根県浜田市松原町31番地
竹丸漁業生産組合
島根県浜田市元浜町177番地
多古沖泊漁業生産組合
島根県松江市島根町多古444番地

第一漁業生産組合
島根県松江市新羅賀町1312番地
津摩和船市着網漁業生産組合
島根県浜田市津摩町841番地
島井漁業生産組合
島根県大田市島井町島井181番地
長浜共同市着網漁業生産組合
島根県浜田市長浜町1785番地7
長浜市着網漁業生産組合
島根県浜田市長浜町1183番地
七瀬漁業生産組合
島根県松江市美保関町七瀬1218番地
浜共漁業生産組合
島根県浜田市原井町792番地3
浜田漁業生産組合
島根県浜田市原町33番地
双葉市着網漁業生産組合
島根県出雲市大社町杵築北2660番地3
双葉養魚漁業生産組合
島根県出雲市大社町杵築北2660番地3
御津村市着網漁業生産組合
島根県松江市鹿島町478番地
美保関漁業生産組合
島根県松江市美保関町美保関986番地
森脇漁業生産組合
島根県松江市美保関町森山640番地
八雲和船市着網漁業生産組合
島根県松江市美保関町笠浦823番地
安来市西松井漁業生産組合
島根県安来市西松井町49番地
柳瀬第二小型市着網漁業生産組合
島根県大田市久手町波根西210番地
温泉津市着網漁業生産組合
島根県大田市温泉津町小浜口42番地

会社その他の公告
当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年一月十九日
北海道苫小牧市北栄町五丁目二番四五号
竹田運送有限会社
清算人 竹田 昭子

解散公告
当社は、令和七年十二月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年一月十九日
宮城県仙台市宮城野区岩切字今市九〇
株式会社エス・アイ・ジー
代表清算人 渡邊 崇

解散公告
当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年一月十九日
秋田県秋田市中通六丁目七番三六号
一般財団法人秋田県青年会館
代表清算人 伊藤 洋文

解散公告
当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年一月十九日
栃木県栃木市平柳町一丁目一 一番二七号
有限会社晃南建設
清算人 佐山 隆

解散公告
当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年一月十九日
埼玉県入間市大字南峯三七二番地一
株式会社久保ストアー
代表清算人 滝口 智里

解散公告
当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年一月十九日
埼玉県吉川市美南四丁目八番地二一
株式会社Next Bank
代表清算人 萩野谷弥生

解散公告
当社は、令和七年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年一月十九日
千葉県千葉市中央区富士見二丁目七番九号
富士見ビル六〇九号
代表清算人 二瓶 達也

解散公告
当社は、令和七年十二月二十六日開催の株主総会の決議により、令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年一月十九日
東京都渋谷区猿樂町一七番一〇号代官山
アートビレッジ三階
株式会社石
代表清算人 中村 洋基